

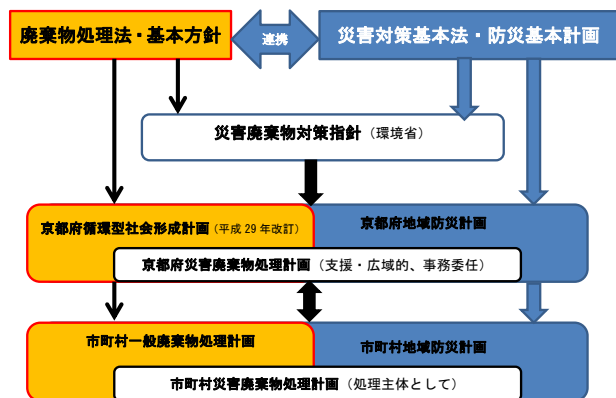
京都府災害廃棄物処理計画の概要

1 目的

- 計画を公開し、市町村等ステークホルダーと事前協議を行うことにより、連携体制を構築
- 市町村行動モデルを提示して、市町村支援
- 事前シミュレーションにより、実効性を確保
- 計画をもとに具体的な施策を実施

2 計画の位置付け

府循環型社会形成計画に基づき、想定される災害を基にして、府及び市町村等における災害廃棄物対策の基本的な考え方や事項を定め、府地域防災計画の廃棄物処理計画をより具体化するもの。



3 実施主体と役割

- 市町村** : 災害廃棄物の処理主体
- 府** : 市町村の支援、関係団体等への協力要請等
- 事業者** : 府、市町村の要請に応じ災害廃棄物を処理
- 府民等** : 適正に排出、処理に協力

4 計画の対象

- 対象とする災害
 - ・地震災害、風水害、その他自然災害
- 災害廃棄物の推定量（次の地震等を想定）

地震	建物被害(推定)	災害廃棄物発生量
花折断層帯	約26万棟	約12百万トン
有馬-高槻断層帯	約13万棟	約8百万トン
郷村断層帯	約15万棟	約12百万トン

水害	建物被害(推定)	災害廃棄物発生量
H30. 7月豪雨	約2千棟	約4千トン
H29. 台風21号	約1千棟	約2千トン
H29. 台風18号	約1千棟	約1千トン
H16. 台風23号	約7千棟	約40千トン

5 基本的事項等

- 5つの基本方針
 - ① 災害廃棄物の計画的な処理
 - ② 処理体制の確保、広域処理の推進
 - ③ 分別の徹底、リサイクルの推進
 - ④ 連携・協力の推進
 - ⑤ 環境と経済に配慮した処理の確保
- 処理に当たって留意すべき重要な事項

- ・現場での課題
 - 仮置き場の確保、災害ボランティアとの連携
- ・廃棄物固有の課題
 - 水害廃棄物、太陽光パネル、アスベスト問題
- ・地域的な課題
 - 歴史的遺産・文化財の取扱い、海岸漂着物対策

- 事務委託

6 平常時の災害廃棄物対策

- 市町村の災害廃棄物処理計画策定等に係る支援
- 仮置場選定等に係る支援
- 組織体制
- 災害廃棄物処理に係る連携体制の構築
- 市町村の廃棄物処理施設強靱化対策等への支援
- 府・市町村職員に対する訓練・研修等の人材育成
- 府民等への情報提供

7 発災後の災害廃棄物対策

- 組織体制・連絡体制の確立
- 災害廃棄物発生量等の把握
- 処理体制の構築に関する支援等
- 災害廃棄物処理に係る受援・支援
- 市町村実行計画の策定支援
- 府民等への情報提供
- 災害廃棄物時処理の実施に係る支援等
- 環境対策モニタリングの実施
- 災害廃棄物処理の進捗管理

8 計画の推進

- 国庫補助金等度の活用
- 計画の実効性を高めるための施策
 - 市町村計画策定マニュアル作成、協議会の設置、処理のシミュレーション実施、人材育成
 - 海岸漂着物への取組み
- 計画の見直し